

## 帰省分娩（里帰りお産）をお引き受けしています

県外などの遠方から県央地区への帰省分娩（いわゆる、里帰りお産）をお引き受けしております。

- 1 十分な時間的余裕をもって、**できる限り早めに帰省**してください。  
通常は、妊娠30週前後には帰省していただきます。  
**遅くとも、妊娠32週頃**にはご実家に帰省してください。  
お仕事等の特殊なご事情がある方はお電話でご相談ください。
- 2 **帰省後の1週間、ご実家で待機**してください。  
マスク着用・手洗い・換気 を励行してください。
- 3 ご実家に無事に帰省したら、当クリニックへ電話してください。  
約1週間後に、初回の外来受診をしていただきます。
- 4 **帰省後の最初の健診がとても大切**です。  
その後は特に問題なければ、ほかの妊婦さんと同じ扱いとなります。
- 5 夫立ち会い分娩や、入院中の面会は、新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、流動的となっておりますので、外来でご相談ください。  
(ちなみに、本日の時点では、夫立ち会いも面会も許可しています)
- 6 ご実家のご家族の健康状態にも十分ご注意ください。
- 7 状況によっては、PCR検査を受けていただくこともございます。
- 8 ご本人と夫、および、面会を希望するご実家のみなさまの新型コロナワクチン接種済み証のコピー等、証拠となる書類、もしくはPCR陰性証明をご提示いただくことがありますので、ご用意ください。

帰省分娩をご希望の方は、外来診療時間帯にお電話でご相談ください。

TEL **0256-31-1103**

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

令和2年（2020） 6月15日

改訂第2版 令和3年（2021） 4月21日

改訂第3版 令和3年（2021）10月12日

改定第4版 令和4年（2022） 6月29日

産科婦人科茅原クリニック 院長 茅原 および 外来スタッフ一同